

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第60期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

パナホーム株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.panahome.jp/company/ir/>）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社 株式会社パナホーム北九州、株式会社パナホーム東海、株式会社パナホーム多摩、株式会社パナホーム和歌山、株式会社パナホーム大分、埼玉西パナホーム株式会社、神奈川西パナホーム株式会社、株式会社パナホーム滋賀、株式会社パナホーム北関東、パナソニック リフォーム株式会社、パナホーム不動産株式会社、株式会社ナテックス、台湾松下營造股份有限公司、PANAHOME ASIA PACIFIC PTE,LTD.、PANAHOME MALAYSIA SDN.BHD.、PANAHOME MKH MALAYSIA SDN.BHD.

子会社21社のうち、20社を連結の範囲に含めております。

パナホーム・合人社コミュニティ株式会社（非連結子会社）は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

なお、パナソニック リフォーム株式会社は2016年4月1日付で社名をパナホーム リフォーム株式会社から変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 11社

主要な持分法適用関連会社 株式会社パナホーム愛岐、株式会社パナホーム兵庫、株式会社パナホーム静岡、京都パナホーム株式会社、株式会社松栄パナホーム熊本

関連会社12社のうち、11社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法を適用していない非連結子会社（パナホーム・合人社コミュニティ株式会社）及び関連会社（入江工営株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち有限会社ナーシングホーム・ファンディング・ワン、有限会社ナーシングホーム・ファンディング・ツー及び有限会社ナーシングホーム・ファンディング・スリーの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価の方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価の方法

未成工事支出金、販売用不動産……………個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産除く）……………定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上の方法

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

引渡後の建築物及び住宅システム部材の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定の物件について補償費用の個別見積額を計上しております。

④ 売上割戻引当金

連結決算期末日までの住宅システム部材売上高に対応する売上割戻金の翌連結会計年度の支出に備えるため、対象期間の住宅システム部材売上高に対して売上割戻し実績率を乗じた額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれるものについて、当該損失見込額を計上しております。

⑥ 株式給付引当金

取締役等への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、当連結会計年度に負担すべき交付見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上の方法

完成工事高及び完成工事原価

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）に対する、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式。以下同じ。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役等が退任した場合に、信託を通じて当社株式及びその換価処分金相当額の金銭が交付されます。なお、本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において89百万円、97千株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 60,147百万円
2. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 493百万円
3. パナホーム購入者のための
住宅ローン及びつなぎローンの保証債務 15,645百万円
4. 事業用土地の再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年法律第24号）に基づき、平成12年3月31日に事業用土地の再評価を行いました。再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価額の帳簿価額の合計額に比べて4,146百万円下回っております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	168,563	－	－	168,563

自己株式

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	636	123	107	653

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加123千株は、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託による取得97千株、単元未満株式の買取りによる増加26千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少107千株は、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託への売却97千株、持分法適用関連会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分10千株及び単元未満株式の買増請求0千株による減少であります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式97千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成28年3月31日	平成28年5月31日
平成28年8月26日 取締役会	普通株式	1,848	11.0	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(注) 平成28年8月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年4月27日 取締役会	普通 株式	1,680	利益 剰余金	10.0	平成29年3月31日	平成29年5月30日

(注) 平成29年4月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの運用方針については、安全性の高い金融資産による運用に限定しております。資金調達については、必要の都度、市場環境を見ながら社債・銀行借入等による調達を検討しております。デリバティブについては、貸付金の金利変動リスクを回避するために利用しており投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。関係会社預け金は、親会社であるパナソニック(株)に対する金銭消費寄託契約に基づく預け金で短期資金運用として行っているものであり、パナソニック(株)の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、保証金として供託している満期保有目的の国債並びに業務上の関係で保有しているその他有価証券の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価額の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、主に連結子会社であるSPC（特別目的会社）が行っている介護施設の建築主に対する貸付（最長10年）及び従業員の持家購入支援のための貸付（最長20年）であり貸付先の信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。このうち一部の金利変動リスクについてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業場の管理部門が定期的にモニタリングし残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（株価及び金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業場からの報告に基づき財務主管部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社に対しては、キャッシュマネジメントシステム等により機動的に資金を供給できる体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2. を参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	23,507	23,507	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	11,890	11,890	－
(3) 関係会社預け金	80,000	80,000	－
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の有価証券※1	2,297	2,326	28
その他有価証券	608	608	－
(5) 長期貸付金	1,493		
貸倒引当金※2	△87		
差引	1,406	1,424	18
資産計	119,710	119,758	47
(1) 支払手形・工事未払金等	51,511	51,511	－
(2) 未払法人税等	2,131	2,131	－
(3) 長期借入金※3	1,626	1,626	0
負債計	55,269	55,269	0
デリバティブ取引	－	－	－

※1. 連結貸借対照表計上額2,297百万円については投資その他の資産「その他」に計上しております。

※2. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3. 長期借入金には1年内返済予定も含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社預け金

関係会社預け金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	2,297	2,326	28
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,297	2,326	28
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,297	2,326	28

- ② その他有価証券における種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	取 得 原 価 又 は 償 却 原 価	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	206	608	402
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	206	608	402
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		206	608	402

(5) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、借入金の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価	当該時価の 算 定 方 法
				うち1年超		
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取 引	長期貸付金	1,093	992	※	

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期貸付金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,445

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
現金預金	23,507	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	11,890	—	—	—
関係会社預け金	80,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の有価証券	—	2,299	10	—
長期貸付金※	117	501	622	164
合計	115,516	2,800	632	164

※長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない87百万円は含めておりません。

4. 減損したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	減損前貸借対照表 計 上 額	減 損 し た 金 額	減損後貸借対照表 計 上 額
株式	0	0	0

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	915円49銭
1 株当たり当期純利益	45円02銭

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価の方法

- 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価の方法

- 未成工事支出金、分譲用建物、分譲用土地……………個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産除く）……………定額法
(2) 無形固定資産（リース資産除く）……………定額法
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 重要な引当金の計上の方法

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 投資損失引当金
関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、出資金額の範囲内で必要と認められる額を計上しております。
(3) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
(4) 完成工事補償引当金
引渡後の建築物及び住宅システム部材の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定の物件について補償費用の個別見積額を計上しております。

- (5) 売上割戻引当金
期末日までの住宅システム部材売上高に対応する売上割戻金の翌事業年度の支出に備えるため、対象期間の住宅システム部材売上高に対して売上割戻し実績率を乗じた額を計上しております。
 - (6) 工事損失引当金
受注工事に係る損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれるものについて、当該損失見込額を計上しております。
 - (7) 株式給付引当金
取締役等への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、当事業年度に負担すべき交付見込額を計上しております。
 - (8) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (9) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、出資金額及び貸付金等債権金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上の方法
- 完成工事高及び完成工事原価
工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」という。)に対する、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託を通じて当社株式(当社普通株式。以下同じ。)の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役等が退任した場合に、信託を通じて当社株式及びその換価処分金相当額の金銭が交付されます。なお、本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において89百万円、97千株であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	56,163百万円
2. 有形固定資産の圧縮記帳累計額	493百万円
3. パナホーム購入者のための 住宅ローン及びつなぎローンの保証債務	12,996百万円
4. 関係会社に対する	
短期金銭債権	82,321百万円
長期金銭債権	1,401百万円
短期金銭債務	34,155百万円
長期金銭債務	94百万円

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年法律第24号)に基づき、平成12年3月31日に事業用土地の再評価を行いました。再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価額の帳簿価額の合計額に比べて4,146百万円下回っております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売	上	高	30,805百万円
	仕	入	高	17,813百万円
	販売費及び一般管理費			1,970百万円
	営業取引以外の取引高			366百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	612	123	97	638

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加123千株は、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託による取得97千株、単元未満株式の買取りによる増加26千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少97千株は、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託への売却97千株、単元未満株式の買増請求0千株による減少であります。
3. 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式97千株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認額	216
完成工事補償引当金	342
投資損失引当金	240
賞与引当金	807
未払事業税否認額	159
減価償却費限度超過額	862
貸倒引当金損金算入限度超過額	159
その他	1,474
繰延税金資産小計	4,263
評価性引当額	△1,386
繰延税金資産合計	2,876
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,613
その他有価証券評価差額金	△115
その他	△71
繰延税金負債合計	△1,800
繰延税金資産（負債）の純額	1,075

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の 名 称	所在地	資 本 金 (百万円)	事業の内容	議 決 権 等 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	パナソニ ック(株)	大阪府 門真市	258,740	電気・電子 機器等の製 造及び販売	(被所有) 直接 54.5	—	製品及び原材 料等の購入 グループファイ ナンスによる資 金の寄託 グループファイ ナンス	製品及び 原材料等 の購入	9,842	買掛金	3,255
								グループ ファイナ ンスによ る資金の 寄託	66,413	関係会社 預け金	80,000
								利息の受 取	142	その他の 流動資産	—

- (注) 1. 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 製品及び原材料等の購入価格は、市場価格を勘案した一般取引と同様の条件によっております。
- (2) グループファイナンスによる資金の寄託に係る金利は、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の寄託は取引が反復的に行われているため、期中平均残高を記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名	所 在 地	資 本 金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役 員 の 等 兼 任	事業上 の関係				
子会社 及び 関連会社	(株)パナホーム 北関東 ほか5社 (関東地方)	—	20～80	建設業	(所有) 直接 35.0～ 100.0	兼任19名 (うち従業員 19名) 出向9名	パナホームの 施工・ 販売	製品の 販売他	10,579	売掛金	415
同上	(株)パナホーム 静岡 ほか4社 (中部地方)	—	40～60	同上	(所有) 直接 48.0～ 100.0	兼任18名 (うち従業員 18名) 出向1名	同上	製品の 販売	6,957	売掛金	333
同上	京都パナホーム(株) ほか4社 (近畿地方)	—	30～99	同上	(所有) 直接 45.0～ 100.0	兼任18名 (うち従業員 18名) 出向5名	同上	製品の 販売他	6,227	売掛金	284
同上	(株)パナホーム 北九州 ほか3社 (九州地方)	—	30～80	同上	(所有) 直接 35.0～ 100.0	兼任12名 (うち従業員 12名) 出向4名	同上	製品の 販売他	2,876	売掛金	201
子会社	パナソニック リフォーム(株)	大阪府 豊中市	9,640	リフォーム工事の請負・設計・施工管理・アフターサービス業務	(所有) 直接 51.0	兼任2名 (うち従業員 2名) 出向5名	リフォーム工事の請負・設計・施工管理・アフターサービス業務 グループファイナンス	グループファイナンスによる預り金 利息の支払	22,159 50	預り金 その他の流動資産	25,001 —
同上	パナホーム 不動産(株)	同上	50	不動産の仲介・賃貸管理	(所有) 直接 100.0	兼任3名 (うち従業員 3名) 出向1名	不動産の仲介・賃貸管理 グループファイナンス	グループファイナンスによる預り金 利息の支払	3,016 6	預り金 その他の流動資産	3,000 —

(注) 1. 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。

2. 出向者は当社の従業員であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) パナホーム協業会社に対する製品の販売について、価格その他の取引条件はパナホーム代理店と同様の条件によっております。なお、パナホーム協業会社は全国に多数存在するので、全てを合計して重要性を判断し、地域毎に分けて表示しております。また、取引金額及び期末残高の金額はそれぞれ地域別の合計額で計上しております。

(2) 工事の請負について、価格その他の取引条件は一般の顧客等と同様の条件によっております。

- (3) グループファイナンスによる預り金に係る金利は、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、取引金額は期中平均残高を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	784円45銭
1 株当たり当期純利益	40円60銭